令和8年4月採用

楢葉町職員【社会人経験者(有資格者)】

採用試験要項

受付期間 令和7年11月4日(火)から12月22日(月)まで

1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員
土 木 職	若 干 名
保健師	

2 受験資格

次表の試験職種に応じた受験資格を満たす者。

試験職種	受 験 資 格
土木職	 ・昭和50年4月2日以降に生まれた者。(学歴は問いません。) ・1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有し、5年以上の公共土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する者。
保健師	・昭和50年4月2日以降に生まれた者。(学歴は問いません。) ・保健師免許を有する者。

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑(禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で 破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

書類選考(申込時に提出された提出書類(履歴書等)による選考を行います。) 事務適性検査

※令和8年1月中に合否について発表します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。

4 試験の期日、場所

区 分	試験期 日	試験職種	試 験 会 場
第1次試験	書類選考 申し込み後 事務適性検査 令和8年1月上旬頃	土木職 及び 保健師	楢葉町役場 福島県双葉郡楢葉町大字北田 字鐘突堂 5 番地の 6 電話 0240-25-2111
第2次試験	個別面接 令和8年1月下旬頃		※詳細については、受験者に 別途通知します。

5 給与

初任給は本町の条例等に基づき、学歴、職歴等により調整の上決定されますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。(給与月額は、60歳に達した日以後の最初の4月1日以後、7割水準の月額になりますので、予めご了承ください。)

※参考

学歴区分	初任給	備考
大学卒	224,600円	初任給は、左欄の額に学歴、職
短大卒	207,900円	歴等の状況を加味し、調整の上
高校卒	191,300円	決定します。

【例】

学歴区分	民間企業の職務経験を <u>10年</u> 有する場合の初任給
大学卒	262,300円
短大卒	251,200円
高校卒	236,800円

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、楢葉町役場で交付します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「(試験職種)職員採用試験申込請求」(例:「土木職職員採用試験申込請求」)と朱書し、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒(角型2号)を必ず同封して楢葉町役場まで送付してください。

(2) 提出書類

試験職種	提出書類
	① 申込用紙(様式指定)
土木職及び保健師	② 履歴書 (市販のもので可)
	③ 資格・免許要件を証明する書類

(3) 申込の方法

- ① 上記の提出書類に必要事項を記入の上、楢葉町役場総務課に提出してください。 申込書を郵送する場合は、110円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「社 会人経験者(試験職種)職員採用試験申込」(例:「社会人経験者(土木職)職員採 用試験申込」)と朱書し、レターパックプラス若しくは簡易書留にて送付してくださ い。
- ② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、 正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してく ださい。

(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

(4) 受付期間

令和7年11月4日(火)から令和7年12月22日(月)まで(執務時間中に限ります。)。

ただし、郵便による申込書提出の場合は、令和 7 年 12 月 22 日 (月) までの消印のあるものに限り受け付けます。

7 お問い合わせ先

7979-0696

福島県双葉郡楢葉町大字北田字鐘突堂5番地の6

楢葉町総務課行政係 Ты 0240-25-2111 (代表)